

住民と議会をつなぐ

議会だより

2023年
第57号



栗国村議会新議場

目次

■新庁舎完成……………	2
■一般質問(12月)……………	3～10
■議決結果賛否一覧表……………	11
■栗国村議会議場閉場式・全国町村議会議長会表彰 ……	12
■特旨叙位・特別叙勲受章・議員コラム……………	13
■議会の動き……………	14

令和5年

発行:栗国村議会
編集:議会広報調査特別委員会
〒901-3792
沖縄県島尻郡栗国村字東367番地
電話 (098) 988-2222
FAX (098) 988-2281



栗国村役場新庁舎完成

令和5年1月26日栗国村新庁舎落成式典、祝賀会が開催されました。



テープカット



祝賀会

新議場のご案内

2F

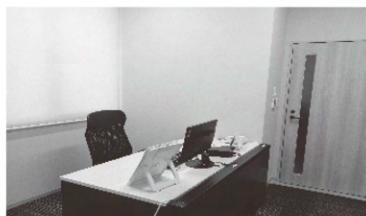
- ① 議場
- ② 会議室1
- ③ 会議室2
- ④ 教育委員会
- ⑤ 教育長室
- ⑥ 議会事務局



議場



傍聴席



議長室



議員控室

栗国村 議会場 座席レイアウト



開放感のある議場へぜひ傍聴にお越しください。2階へはエレベーターで移動でき、バリアフリー対応です。本会議は、1階あぐにひろばでも生中継がご覧いただけます。

令和4年12月定例会



小橋川 聡 議員

村民支援策について

Q 質問

島内で燃料、食料品、肥料など色々なものの物価が上がっております。去った11月19日の新聞によると物価は40年ぶりと3・6%上昇の記事が掲載されています。国・県の支援策はありますが、村民まで行き届くまで時間を要しているのはなぜか。本定例会の補正予算等で支援策はあるのか伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長
通常事業を実施するに

あたり、国や県から事業

実施の通知が来、その後支援策の立案、事業の趣旨に沿って、補正予算の成立の実施となりますので、ある程度の時間を要しているのが現状です。また支援策について、今回の補正予算に計上している支援策については、総務費、住民税、非課税世帯等給付金にて非課税世帯220世帯、世帯あたり5万円の給付をする予算を計上しているところです。

A 答弁 小橋川聡 議員

物価が40年ぶりに上がっています。例えば、基金でぜんぜん動いていない基金、図書購入基金、ふるさと応援基金、農業振興基金とか基金等があるが、50万円分を子どもたちの

図書購入にまたは、農家の支援策として農業振興資金を活用できないものか伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長

ただいまのご提案たいへん有意義なご提案ではないかと考えております。即座にこれが実行できるかどうかにつきましては、よく調査のうえ、確認したうえで実行が可能であれば3月補正なり、次年度の当初予算等で、その旨、検討したいと考えます。

第一航空の運航状況について

Q 質問

今年度はかなりの運休があるが、今後もこの状況が続くのか、村との話し合いはされているのか伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長

今年11月現在の運航状況については、週、月水土の3便運行で105人の運航計画に対し運休は53便で就航率は50・4%となっています。今後について、那覇栗国便は航空機1機で運用していますので、天候不良、故障、整備、点検等により運休する可能性はあると予想しています。村との話し合いについては、村との話し合いに加えて栗国村、多良間村、竹富町、沖縄県、第一航空で構成します沖縄県新規航空路線等検討協議会で協議を行っているところです。

《要望》

週3回で就航率が50%、最低でも月水土、定期運航ができるように、話合ってください。

環境美化地域活動や地域活動で出る草木について

Q 質問

現在ウーグと北漁港の間に雑草や木などを仮置きみたいになされていますが、誰が見てもゴミにしか見えません。今後も置き続けるつもりなのか、また他に有効活用する考えはないのか伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長

議員の指摘を受けて現場を確認しましたが、ご指摘のとおりだと思います。伐採した草木は仮置きをしていた状況でしたが、あまりにも保管期間が長すぎました。景観も損ねていますので、今後、これらの草木を移動させ廃棄物処理法の規定に基づき煙などの影響が出ない場所での焼却処分する予定です。また、堆肥として活用できる



※質問・答弁は要約して掲載しています。

よう検討していきたいところですよ。

Q 質問

民生課にお伺いします
が、今生ごみと混ぜて草木を堆肥化している事業はどんな状況ですか。

A 答弁 濱川克也

民生課長

毎週金曜日、村民から枝木と草の収集を行っています。枝木、草木も多く、機械に入れてはいますが、入らない分は生ごみと混ぜています。入らない分は側においていますが、満杯の状況です。

Q 質問

条例に沿って処分をしないといけない、捨て場もいっぱいです。移動するのはかなりお金もかかって難しいと思います。コンクリートで堆肥置き場を建

設し、草木と混ぜて堆肥造りが出来ないか。以前、堆肥工場を造る計画がありました。断念しています。

本当でしたら屋根付きがいいと思いますが、財政上難しいと思いますので、一括交付金を活用して、検討していただきたい。肥料も値上がりしていますので、始めはお金がかかるかもしれない。資源は財産になると考えますが検討できませんか。

A 答弁 高良修一 村長

私どもの方で堆肥工場がでない話につきましては、以前も説明をしています。今、割愛しますが、農家の各個人の敷地にコンクリートを提供して各個人がどこに造るかはお任せして、コンクリートはひいて、そこで牛糞とかは勿論自分で使って、それに村からいろんな所

から出た草木を混ぜ合わせるということと理解していますけれども、県とも調整をしながら、一括交付金を使えるかどうかは、今は回答できませんけれども、検討したいと考えています。

《要望》

草木仮置き場が置けるように補助をすれば農家も考えると思います。今回の質問についても今後よく考えて事業ができるようにしていただきたいと思っています。



照喜名 英雄 議員

公園の管理状態について

Q 質問

①大正池周辺の維持管理

とその清掃。

イ上、中、大正池に水を貯水することについて、口池底の掻い堀り清掃の実施する考えはありますか。

ハ 植栽された桜の花を咲かせてもらいたいと思います。

展望台の撤去はどのように考えていますか。

公衆トイレの改善を検討していただけないでしょうか。

②洞寺公園むんじゅる乙女像の管理清掃について。

渡船の検査整備期間について

Q 質問

①令和4年の船舶整備については、旧暦8月9月にまたがり、島内の旧暦の行事に伴う物資の確保や渡航に不便がかりました。
②旧暦の9月15日アギ

グーシーを終わらせてから旧暦の10月上旬頃までなら苦情も低いと思われるかもしれませんがでしょうか。

職員の懲罰について

Q 質問

①職員の懲罰を終えて何が残り了吗か。職員は村長に胸襟を開いて仕事をしている人は多くいますか。

役場跡地利用について

Q 質問

①栗国村字東367番地の役場敷地は新庁舎移転後の利用について考え方を表明してください。

②農協が跡地利用を表明していますが、その経過を説明してください。

農協が使用している公民館敷地について

Q 質問

①農協が使用している公民館の敷地は、

個人所有地を村が購入しているとのこと、いまだ登記手続きは個人名義のままであることの問題の解決と早急に登記名義変更の手続きを進めてもらいたい。

②旧役場敷地内にある神仏の扱いについても気になります。「弥勒世界報」

(みるくゆがふー)についても考え方や扱いについて伺いたい。

旅客運賃の便宜について

Q 質問

①往復運賃 6590円、大人料金を例として離島住民割引2、320円で差額は4270円あります。島外に住まう村出身者の負担軽減が求められて10年近くを経過しているが、村

側から具体的な軽減が示されていない。

旧正月から始まり旧暦の9月グーシー行事まで9つの行事の期間に団体割引を適用して割引助成を検討できないか。

A 答弁 高良修一 村長

照喜名議員の質問は全般として提案をご呈示いただきありがとうございます。

大正池周辺の維持管理とその清掃については、イの上、中、大正池に水を貯水することについて、村道を横断して側溝と繋げて大正池までの雨水の集積回路を増やすことは検討します。口の掻い堀り清掃の実施の件につきましては、現時点では実施する予定はありません。ハの植栽された桜の苗木の管理は有識者の指導の下、行います。展望台についても危険

性が高いと考えていますので、令和5年度の当初予算で解体費用を措置し撤去をしたいと考えています。洞寺公園の維持管理は通路の落ち葉の清掃を行います。むんじゅる乙女像等の管理については、引き続き行います。

渡船の検査整備期間について、令和4年度の整備期間については上手く調整がつかなかったこともありまし。ニューフェ

リーあぐには船舶検査を7月8日に受けている都合、毎年その前後3か月の4月7日から10月7日まで中間検査を終了させなければいけません。

職員の懲罰については、担当職員へは地方公務員法第29条第1項の第2号、職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合を根拠とし、また管理職については栗国村職員懲戒処

分の基準第3基準5監督責任①指導監督不適切を今回懲戒処分を行っております。懲罰の効果の質問ですが、公務に対する世間の目は厳しくなる一方です。安定した給料を得るという権利の一方で、村民の福利厚生のために働く義務も当然あります。義務を果たせなかった場合、懲罰を受けるのはある意味当然のことです。

栗国村役場の跡地利用は現庁舎の老朽化し危険を伴いますので令和5年度に解体を行います。その後村民の皆さまの意見を集約しながら進めます。農協が跡地使用を表明していますが、12月広報で村民の皆さまに広くお知らせをしたところです。

公民館敷地について交渉を早急に進めたいと思います。

②の弥勒世界報について

の考え方でございますが、弥勒世界報については、現庁舎解体後も現在の場所からの移設の予定をしております。

旅客運賃の便宜について、平成25年6月に船運賃割引確保の陳情が那覇等在住郷友会からございましたが、県の関係部局との協議の中で可能性が示されましたが他市町村への影響力が大きいため保留となりました。9つの行事を観光事業の一環として活用するということは、魅力ある島づくりを役場横断的に取り組んでまいります。

Q 質問

池底の掻い堀りのことですが、検討したいと、そして展望台の撤去も今後、行うことで取り壊した資材を再利用する方法を検討してください。そして掻



※質問・答弁は要約して掲載しています。

い堀りした泥などを堆積肥料というものに活用してください。むんじゅる乙女像の緑青ですか、青く錆びてくる部分顔がまだらになってくるということ、綺麗な顔に戻してください。

渡船検査については、検査日が10月7日が最後だということ聞いていますが、6月の下旬から7月の上旬はどうでしょうか。ダイビングの皆さんにギンガメアジのトルネードは有名になっています。この辺の期限もそろそろ終わっているかと思いますが、多くの村民から大変困っているということですので、8月9月は行事が多く航路を確保して欲しいです。

職員と懲罰について、やはり罰を受けるのは誰しもういかなことです。その辺けじめを付けなければいけない村長の立場もわか

りますが、やはり中には退職金にひびくような方もいらっしゃるという話も聞いていますが、懲罰を受けた職員も村長は就任の頃にも前政権の中であまりにも短い期間の中で職員が人事異動させられたということを新聞紙上で発言されていました、職員の皆さんと楽しい職場づくりにしてください。

農協売店が使用している公民館敷地の名義変更がされていないで、50年以上過ぎていると思います、やはり幾分費用はかかっても、これは早くやられた方が良くと思います。

庁舎内の土地の中に神仏を置いている役場は栗国村だけだと思います。

この弥勒神についても、やはり先人の皆さんがそういうことで置かれたものだと思います。弥勒世果報の栗国村は誇りに思う

ものと考えられて、観光事業で人が増えることなど村の発展の祈願を行う村の一つの行事として期待します。

旅客運賃の便宜について、村長が大人4000円、子ども2000円の考えを県に示したところ保留になっていて旧正月から始まって旧暦9月までのグーシーの間の9の行事の中で栗国島出身が戻ることを観光客扱いして団体割引し運賃3000円に私案として2000円を助成をすることで利用しやすくなると思います。

A 答弁 高良修一 村長

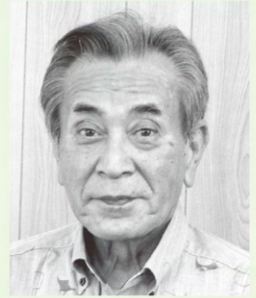
9月のフェリーのドックの期間を決めるにあたっては他村の貸船問題で6月にできませんでした。そして今お話がありました旅客運賃の特殊財政

事情を加味した件は大変良い案として参考にします。

Q 質問

村長の話を聞いて、小規模団体と言えども積極的に出られてください。それだけ困っているんだと県の机を叩くぐらいの折衝してください私も船舶課長をしていて、温情頂いたこともあります。離島苦を理解いただいたこともあります。栗国村の努力は必ず報われます。実証実験ということも9月でおっしゃられていましたが、実証実験をやったそれを国県に認められるというふうな言い方をされているように聞えます。9月の定例議会でも、何一つものがない。これを救えるのは権限者である村長です。300万円という金額は

あえて試算しましたけれども、まずこれやってみたいと思います。予算編成権は村長にありますけれど、我々がいう道理ではありません越権行為ですけど、しかし多くの村民はそれを待っています。人口減少に人を呼び込むんだということをぜひやってください。人が来なければ行政が成り立ちません。そのための「フェリーあぐに」ですから、利用した方に帰って来てもらうという補償は何もありませんけれども、1人でも村民が増えれば良いという、そういう考え方を待っています。国県の答えは待つ必要はないと思います。ぜひとも一般財源化してやってほしい。必ず効果は出てくると思います。



城間 成弘 議員

①令和元年度から令和3年度までの決算収入未済額徴収状況について
②固定資産評価審査委員は何名で、これまで何件評価審査を実施したか。
③本村は沖縄県41市町村で税徴収率、平成26年度から令和2年度まで70%台ということで最下位ですが、徴収対策について
④税徴収率と財政についての見解について

A 答弁 高良修一 村長

①決算収入未済額の徴収について、村税令和3年度決算未済額12,027,282円、11月現在の未済額は、11,517,061円、村営住宅令和3年度決算未済額304,

352円11月現在の未済額は、154,552円、国民健康保険税令和3年度決算未済額207,600円9月末現在の未済額は、188,900円、航路事業における収入未済額について、令和元年度は4106万1200円、令和2年度は0円、令和3年度627万67円11月末現在の未済額は310万605円、簡易水道事業令和3年度決算未済額41,220円、11月末現在の未済額は0円、農業集落排水事業令和3年度決算未済額35,892円11月末現在の未済額は0円、後期高齢者医療における収入未済額令和元年度537,400円、令和2年度455,078円、令和3年度決算未済額0円となります。
②評価委員は3名、審査件数は0件です。

Q 質問

収入未済額がでた原因と理由、徴収の方法、未済額を出さない対策はどのように講じているか。

A 答弁 糸列洋一 総務課長

村税については、所有者が実際に亡くなっている

③徴収対策について、滞納者については督促、催促等の通知また個別訪問を行いながら状況を確認し、法令に基づき差し押さえるも踏まえながら徴収を図っていきたいと考えています。
④村税については、村行政を行う上で福祉や教育などの地域の日常生活に結びついた様々な行政サービスを行う大切な財源となります。今後も納税者への不公平がないよう徴収対策を図ってまいります。

A 答弁 濱川克也 民生課長

方がほとんどで、相続がされていないので、調査中という事で、督促や催促していますが納付がない状況が続いています。

A 答弁 新城光則 経済課長

転出の際に手続きが来ず、徴収できなかったとあります。現在は調査をして電話連絡をして催促をお願いしています。島にいる方については個別訪問をしている状況です。

A 答弁 新里親房 船舶課長

令和元年度は41,061,200円は営業収益分4千万発生し、この分は赤字補填のため、県から繰り入れていくべきもので、入れた金額が当初予算額全額入っていたもので、その後減額して、その差額分が未済額ということになってしまっています。令和2年度は0円、令和3年度は6,270,067円となり、令和4年11月現在で3,169,462円を徴収し、関数としては6事業者ありましたが、現在は4事業者になっており、3,100,605円が未収額となります。

Q 質問

257件の固定資産税が未納状態ということで、その金額はしっかりと徴



※質問・答弁は要約して掲載しています。

収できる対策はとられているか。

A 答弁 糸列洋一

総務課長

関係者の方に督促とか、催促をして、法的に催促しても納めてもらえない方に対して、法的な差し押さえをする前に財産の確認が必要になりますので、その財産の確認を合わせて行っていることです。

Q 質問

257件空き家状態ということですが、人が住めるような住宅は何軒くらいか、もし居住できるような住宅があれば、未納している方たちの空き家対策事業として取り入れて徴収する方法もあると思うが、そのような考え方、対策どうか。

A 答弁 糸列洋一

総務課長

居住できる空き家がほとんどだと思います。以前にも議員の方から提案があったんですけど、空き家対策として移住される方とか、村内のお家のない方に貸し出してその分の家賃で固定資産を払ってもらうという提案がありました。実際検討は進んでいませんが、今後そのような方法も含めて検討していきたいと思っています。

沖縄県製糖業体制強化対策事業について
①予算額5億1425万7000円、執行進捗状況について

Q 質問

今年度の事業として、実施設計と工事を予定しています。実施設計業務委託については、令和4年7月20日に業務委託の契約を

締結しました。当初は字東63番地で3階建てを整備する予定でしたが、実施設計業務受託会社により、当該地番への進入路が手狭で大型車輛での搬入及び建築が困難であるということから、工期が長くなり人件費等が増額することや昨今の社会情勢の影響で建築資材が高騰し続けていることから、工事費は基本設計時の2倍程度に膨らむと指摘を受けました。そこで工事費を抑制するために工法の見直しや新たに広い用地を取得できないかと検討していました。

その中で村民牧場近くに大阪航空局が運営していましたNDB施設が解体工事を行っていることから今後この土地の利活用予定について問い合わせをしたところ予定はないと土地の所有者であり

ます沖縄県航空課から回答をいただき、用地取得に向けて調整を進めているところです。当初の用地は628平米でしたがNDBの跡地は3,932平米で6倍以上の広さとなっていることから資材の搬入も容易であり、資材置き場も確保でき工期短縮も期待できます。本事業を所管している沖縄総合事務局へこれまでの建築予定地変更の経緯や資材高騰による補助金の嵩上げを相談したのですが、国の補助金3億8400万円から増額することはできないと伝えられました。その中で今後の方策について相談をしていたところ、基本設計から行う必要はあるが、3階建てを平屋にした方が工事費も抑制できるのではないかと助言をいただきました。今後の財政負担を考慮します

《要望》
村の自主財源をどうするか真剣に考えてもらいたい。

討論 — 議案に賛成・反対します —

同意第4号 教育長の任命による同意について

(上原一宏氏)

【質疑】

城間成弘議員

同意第4号、教育長の任命による同意について提出されております。提案理由として教育長として任命したいので議会の議決を求めますという、この教育長の件ではお互い議員同士7名の方で話をして2名の方が上がっております。今回2名の内1名の方が提出されておりますけど、提出するに至った経緯ですね、その方に任命の同意を求めるということに至った経緯を説明してください。

高良修一 村長

教育長、私が令和2年の

8月1日から村長職を拝命する以前から教育長は不在でございました。1年以上の不在でしょうか。それを合わせますとですね、もう4年目ほどの教育長の不在が続いております。私の方から提案しました方々については同意を得ることができませんでした。長きにわたって教育長が不在であるということとは、栗国村の教育行政にどれほどの弊害遅れをもたらしたかは計り知れないところがあると考えております。この時点で一刻も早く教育長を任命しないといけないという思いは大変強くございました。私自身が村出身者でないということも大きいのでしようか。私のほうでは知るよしが人材のやはり限

度がございます。私の知る範囲では。そこで皆さんご承知のように皆さんからの推薦をお願いしたところでございます。そして推薦として上がってきた方が元教育総務課長も勤めた方でございます。人材的に不足はない方だと思っておりますので、私は提案に至った次第でございます。

城間成弘議員

全員協議会で1人の方を決定したから議会から要するに推薦したと。今回じゃあ村長からのあれじゃなくて議会からの全員協議会では教育長を任命することはできないです。すよね、推薦でもいいですけれども、そのようなことをしたらですね、要するに多数決であれば栗国村の財政運営は何でも決定すると。二元代表制というの

があるんですけど、要するに執行部と議会、行政側は村長は村長から選挙で選出されると、そして議会も議員も村民から選挙で選ばれると、ということは二元代表制、議会もしっかりかもしれませんけれども、私から言わせれば執行部側それないがしろにしていると思えますよ。二元代表制は無視していると、多数決であれば何でも提案できると、そして可決できると、そのような考えをもっているんです。栗国村議会、行政、大変なことですよ。それとその方の身辺調査、それも十分やったんでしょうか。その方は議会から指名したという方ではないでしょうか。執行じゃないでしよう。議会からそういう教育長を任命、指名、推薦話ができると思えますけど、多数決で決めるということ事態できない

と思いますよ。何の為の議会なのか、何のための二元代表制なのか。そういうのはしっかり踏まえて、逆に私は今回そういうことを議長がおっしゃるんです。たら執行部は二元代表制というのはないがしろにしていますね。身辺調査もしたのか伺います。答弁してください。

高良修一 村長

これまでの同意案件を様々な同意案件、私も課長職になってからこの議場で見てまいりました。やはり全員賛成が望ましいのは確かでございますが、賛成多数で同意することもままございました。やはりこれは多数決の原理、民主主義の根幹をなす多数決の原理が働いたものだとう理解しております。

そして私が今回提案するかしないかは、私の執行



部の方にかかっておりま
す。基本的に推薦を受けて
もどうしてもこちらが納
得がいかなければ推薦を
蹴ることだって可能でござ
いました。それでもやは
り提案に至ったのは身辺
調査をするまでもなく清
廉潔白な方であることは
私が重々承知していたか
らでございます。以上回答
といたします。

照喜名英雄議員

今までの話の経過につ
いても議長、協議会の中
で議会から推薦するとい
うことは好ましくはあり
ませんと私は言った覚え
があります。なぜかと言
うと、やはり現象的に出
てくるんですね。先ほど
総務課長からも議会から
推薦を受けたという言葉
を今発しましたので、そ
こが一番のポイントにな
るんですよ。だから議長
にも申し

とおり、この推薦書を書く
には注意してくださいよ
と私、言いましたよね。で
すから議長名の推薦書、
という推薦書か私、見て
いませんけれども、総務
課長が議会から推薦した
という、そういう言葉を聞
くと、その文書がどうだ
ったのかなというふうに
思っております。執行部
の皆さんも教育長、必要
であると言いたいの、議
会が推薦したからできた
という話と、何かあった
ときには、これ議会が推
薦したんだらうと、この
言葉ですよ。この言葉が
怖い、全ての行政が崩
れていくような感じがし
ます。十二分に注意され
て頑張ってください。

【討論】

反対

城間成弘議員

同意第4号、教育長の任
命による同意について提
出されております。先ほ
ど質疑の中で議会からの
報告でこうということだ
ったので提案したとい
うことで、あくまでも執
行部側からの提案である
ということに答弁はして
おりましたけど、要する
に議会から多数決だから
という報告だったんじや
ないでしょうか。本来な
ら全員の協議会で先ほど
議長、全員の協議会でも
できると言っていました
けど、全員の協議会で
教育長を決めることで
きないんですよ。議会
同士で議会間で。そして
先ほども申し上げました
けど、多数決であれば多
数決する議員を挙手する
議員の方がいれば執行
部側が見込んで議案とし
て提出すると、そのよう
なことは先ほども申し上
げましたけど二元代表制

というもののなか、それ
私に言わせればないがし
ろにしていると思います。
そして身辺調査やりまし
たかというのではない
と。しかし私の調査では
いろいろと話も聞いてい
ます。教育長としてそう
いう手続き等々の話もあ
りました。社会的に誰が
考えてもそういう方が望
ましいのか、栗国村では
そういう方でもよろしい
のかと、栗国村議会は
沖縄県の一栗国村です。
そのようなことを踏ま
えますと私、同意第4号
には反対いたします。

賛成

上江洲智章議員

先ほどの経歴もおつ
しゃっているとおりで
すが、この上原一宏氏は
教育総務課長、会計課
長、総務課長を務め、
今までの行政経験を
活かして教育長と

して、夢のある栗国の子
どもたちのために、あと
村民のために一生懸命
頑張っていますので、そ
の方の任命には賛成いた
します。

採決は可否同数のため、
議長裁決となり、議長
が同意決定しました。

二元代表制とは

憲法第九十三条

地方公共団体には、法律
の定めるところにより、
その議事機関として議
会を設置する。

② 地方公共団体の長、そ
の議会の議員及び法律
の定めるその他の吏員は、
その地方公共団体の住
民が、直接これを選挙
する。

日本の地方自治体は首
長と議員を住民の直接
選挙で選ぶ二元代表制
がとられています。

令和4年 第7回 栗国村議会 臨時会 議決結果賛否一覧表(11月)

会期: 令和4年11月4日

議案	件名 *議案の概要	結果日付	結果	小橋川 聡	照喜名 英雄	赤嶺 真知子	城間 成弘	宮里 昂	上江洲 智章	与那城 義幸
1 議案第29号	工事請負契約の変更について * 栗国村新庁舎新築工事 10,967,000円の増額 変更後933,867,000円	11月4日	可決	○	○	○	○	○	○	議長

令和4年 第8回 栗国村議会 臨時会 議決結果賛否一覧表(11月)

会期: 令和4年11月22日

議案	件名 *議案の概要	結果日付	結果	小橋川 聡	照喜名 英雄	赤嶺 真知子	城間 成弘	宮里 昂	上江洲 智章	与那城 義幸
1 議案第30号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について * 人事院勧告を尊重し給料月額、勤勉手当等の額の改定	11月22日	可決	○	○	○	○	○	○	議長

令和4年 第9回 栗国村議会 定例会 議決結果賛否一覧表(12月)

会期: 令和4年12月6日

議案	件名 *議案の概要	結果日付	結果	小橋川 聡	照喜名 英雄	赤嶺 真知子	城間 成弘	宮里 昂	上江洲 智章	与那城 義幸
1 議案第31号	栗国村の位置を定める条例の一部を改正する条例について*新庁舎移転に伴い、令和5年1月1日より栗国村字東483番地に改める。	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	議長
2 議案第32号	栗国村職員定数条例の一部を改正する条例について*教育委員会の職員定数を1名増員し、村長の事務部局の職員は1名減とする。	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	
3 議案第33号	栗国村歯科診療事業特別会計設置条例の制定について*栗国村立歯科診療所の事業の円滑なる運営と経理の適正を図るため特別会計を令和5年度予算より適用する。	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	
4 議案第34号	南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	
5 議案第35号	令和4年度栗国村一般会計補正予算(第3号)について*歳入歳出69,215千円を追加し、予算総額2,379,427千円とする。	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	
6 議案第36号	令和4年度栗国村航路事業特別会計補正予算(第3号)について*歳入歳出2,096千円を増額し、予算総額457,008千円とする。	12月6日	可決	○	○	○	○	○	○	
7 同意第4号	教育長の任命による同意について *上原一宏氏を任命することについて。	12月6日	認定	○	×	○	×	×	○	○
8 同意第5号	監査委員選任による同意について *城間成弘氏を選任することについて	12月6日	認定	○	除	○	○	○	○	議長

議案賛成者は「○」、反対者は「×」とします。退席者は「退」、欠席者は「欠」、除斥者は「除」、無記名投票は「投」とします。

*議長は採決に加わりません。(可否同数の場合を除く)



令和4年12月6日（火）令和4年第9回栗国村議会定例会終了後、栗国村議会議場閉場式を行いました。栗国村議会議長、栗国村長から、栗国村議会議場に感謝が述べられ、その長い歴史に幕を閉じました。

与那城議長より閉場によせて

栗国村役場は昭和47年に建設されましたが、本議場は昭和54年に増築し、栗国村議会議場として開場されました。約43年という長きにわたり村政運営の意思決定をする厳粛な場として様々な事案や諸問題をめぐり、白熱した議論が、繰り広げられて、まいりました。そう考えますと、まさに、栗国村の歴史を見守ってきた場所であったと、感じております。令和4年第9回定例会をもって、本議場はその長い歴史に幕を閉じることになりますが、これまで、歴史の一部始終を見守り続けた議場に、心からの敬意と感謝を申し上げるとともに、新庁舎においても、更なる村発展のため取り組んで参ります。（当日の閉場式議長挨拶より、一部抜粋）



全国町村議会議長会表彰

全国町村議会議長会長より多年にわたり地域の振興発展に寄与した功績により、自治功労表彰されました。令和5年2月24日、与那城義幸栗国村議会議長より伝達されました。



前議長 山城 雅雄氏
議員歴 自 平成6年9月28日
至 令和4年9月27日
町村議会議員として27年以上在職



城間 成弘 議員
議員歴 自 平成18年9月28日
現在に至る
町村議会議員として15年以上在職



特旨叙位・特別叙勲受章されました

令和4年12月21日に沖縄県庁にて、照屋義実副知事より伝達されました。

特旨叙位

正六位



故 玉寄 榮一氏

去る8月1日に逝去された、元栗国村議会議長が、永年にわたる功績に対し、正六位を受章されました。玉寄氏は、栗国村議会議員を12期43年1か月、5期18年4か月議長職を務められました。平成8年に勲五等旭日章を受章されました。

特別叙勲

旭日単光章



故 山城 義信氏

去る10月14日に逝去された、元栗国村議会議員が、永年にわたる功績に対し、旭日単光章を受章されました。山城氏は、栗国村議会議員を6期1年6か月議員を務められました。

議員コラム

沖縄県町村議会が主催する新人議員研修

令和5年1月31日自治会館にて昨年各町村議会議員に当選された新人議員研修が開催されました。

その中で、可否同数のとき、議長は可決、否決いずれに採決してもよいことになっているのか。この問いに、議長は可決、否決のいずれに裁決してもよいのですが、これは昭和50年7月4日からのことで、それ以前は、現状維持の原則があり、議長は現状維持つまり否決に行使するものとされてきました。過半数は半数プラス1人の賛成を要するものです。案件を制定改廃するとき、賛成者だけで積極的に過半数を要するというもので、議長を加えて過半数になるようでは積極的に現状を打破していこうとする意思に欠けることを意味します。これは現状維持を指すこととなりますので、議長は現状維持つまり否決に行使するものとされてきました。

現状維持の原則といい、長い間、議会運営の原則として確立されていました。

現在、議長の政治的判断によりいずれに行使してもよいとされています。

栗国村議会議員 照喜名英雄

沖縄県町村議会女性議員交流会に参加して

去った2月14日沖縄県町村議会女性議員交流会に参加しました。現在沖縄県の町村議会議員は351名中女性は42名、11%に過ぎません。南風原町、八重瀬町、伊是名村の議長、北谷町、北中城村、南風原町、竹富町の副議長は女性です。県内町村議会女性が多いのは北谷町で36%、(19人中7人)です。いまだに県内では女性議員が誕生したことがない離島が4村あると新聞にも報道されていました。なかなか日本全体でも女性の政治参画が進んでいません。議会の構成員が多様であれば、多様な視点、少数派の視点からの社会課題にスポットがあたることで期待されます。是非一緒に考えていきたいと思います。

栗国村議会議員 赤嶺真知子

議会の動き

12月	6日	令和4年第9回栗国村議会定例会 栗国村議会議場閉場式
	9日	村行事トゥイマリー（議長、他議員出席）
	26日	栗国製糖工場「安全祈願及び投入式」（議長）
	28日	栗国村役場閉庁式（議長、他議員出席）
1月	4日	新庁舎開庁式（議長、他議員出席）
	7日	栗国村新年会・二十歳の集い（議長）
	10日	南部地区市町村議会議長会定例会（議長）
	11日	県議会那覇市・南部離島選挙区選出議員との行政懇談会（議長）
	26日	栗国村新庁舎落成式・祝賀会（議長・全議員） 南部離島町村長議長連絡協議会定例会（議長）
	30日	沖縄県町村議会副議長研修会（副議長）
2月	31日	沖縄県町村議会新人議員研修会（照喜名議員、宮里議員）
	7日	広報委員会
	13日	沖縄県町村議会議長会定例会（議長）
	14日	沖縄県離島振興市町村議会議長会定期総会（議長） 研修会（全議員）
	15日	沖縄県町村議会議長会議員研修会（全議員）
	22日	栗国支店建替えに関する村有地利用の要望について 沖縄県農業協同組合 古波蔵常務理事（議長）

表紙の題字と写真を お寄せください

題字（議会だより）と写真を募集しています。

連絡先：議会事務局

電話：988-2222 FAX：988-2281

Mail：gikai@vill.aguni.okinawa.jp

議会傍聴について

3月定例会は、3月7日（火）開会予定です。

栗国村ホームページ、インフォメーションに栗国村議会・栗国村議会だよりを掲載していますのでご覧ください。

役場1階あぐにひろばでも本会議を生中継致します。

【編集後記】

2022年12月定例議会での議員一般質問を議会だよりに掲載するに当たり、議員各自で、質問内容と村長答弁の議事録要約作業を行います。登壇した議員には村民の皆様は何処まで伝えることができるか、頭を抱える作業です。質問と回答は議会議事録を是非とも目を通していただきたいと思っています。

議会だよりはページの制約もあり全てを掲載しておりません。

今後の議会議事録などをホームページなどに掲載して村民の皆様が自由に閲覧出来るように努めてまいりたいと思います。

（照喜名 英雄）

議会広報調査特別委員会
委員長 小橋川 聡
副委員長 照喜名 英雄
委員 宮里 昂